

腐り切った組織の実態を継続してウォッチする 第七十一弾

神社本庁再生への道—その三十四

田中—打田体制が支配する日本文化興隆財団—宇佐神宮小野宮司「特級問題」と「鎮守の森」自販機頓挫で財団移転疑惑が再燃

藤原登 (フリーライター)

先月二十日に神社本庁で評議員会が開催された。五月に引き続き、北山議長のロボット采配で田中「なほ在任」総長は切り抜けたようだが、会議の中で、神職身分という、神職に対する栄典付与の公正性が問われる事例について、執行部を厳しく追求する質問があった。この問題の当事者こそ、今年、神社本庁から神職身分の最高位である「特級」を授与された宇佐神宮宮司の小野崇之氏である。

小野氏は神社本庁で総務部長等を歴任し、田中—打田体制の番頭役を担ってきた人物であり、神社本庁が百合丘職舎をディンプル社に売却した翌年の平成二十八年、職舎売却が問題化する直前に宇佐神宮の宮司に就任した。この小野宮司が就任以来、宇佐神宮が大分県神社庁に納めなければならぬ負担金を、八年間にわたり滞納してい

るといふのだ。その額は累計で一千万円を越えており、関係者は、小野宮司の特級昇進などあり得ないと口を揃える。しかし、神社本庁問題を長年追ってきた筆者は少しも驚かない。小野宮司は、田中—打田体制による不正行為に最も「貢献」してきた人物の一人であり、それ故の特級昇格なのである。本号では、同氏の「功績」を辿りながら、神社本庁の関連財団である日本文化興隆財団の実態も明らかにしようと思う。

財団の移転にディンプル社が介在して大儲け 神社本庁は明治神宮の北参道にあるが、その直ぐ近くに日本文化興隆財団という名称の公益財団法人がある。実はこの財

不動産会社のディンプル・インターナショナル(以下、「ディンプル社」と手を携え暗躍していたのだ。その暗躍の内容は、稲貴夫、瀬尾芳也両氏による地位保全の裁判で詳らかにされている。その概略を以下に記す。

・移転にあたり財団は、平成十二年七月、所有する土地建物を、約七億八千万円で隣接する國學院大學に売却したが、これをディンプル社が仲介した。土地の一部は神社本庁の所有であったので、日頃から交流のある三者が合意すれば、不動産会社が仲介する必要はない。そこに打田氏の手引きでディンプル社が仲介手数料を手にした。

・財団は、その直後の平成十二年八月、神社本庁の近隣にある七階建ての建物を、財団の新施設として、これもディンプル社から四億四千万円で購入した。ここまでの話だけでも驚きであるが、まだ疑惑の核心部分には至っていない。続けよう。

り、田中氏にとつては負担金未納も、「功績」以外の何物でもない。 続いてディンプル社との腐れ縁 財団は新施設に移転後、周辺で進められた再開発事業に参画し、平成十七年には再び、再開発区域に建てられたビルに移転した。そして、平成二十三年に日本文化興隆財団と改称し、同三十年には公益法人としての認定を受けた。

しかし財団の実態は、完全に神社本庁の田中—打田体制に組み込まれている。財団には八名の理事がいるが、理事長が田中恆清氏、副理事長が吉川運泰氏(前神社本庁副総長)で、他の理事にも打田文博氏と神社本庁顧問弁護士の内田智氏が入るといった陣容である。また、六名の評議員の内、二名は神社本庁常務理事の小野貴嗣、藤江正謹両氏であり、まさに田中—打田体制の支配下にある。

しかしこの財団も、ついに化けの皮が剥がれてきた。先月、講談社のウェブマガジン「現代ビジネス」に、境内の「寄付金自販機」まで支払いが滞り、内紛で揺れる「神社本庁」とズブズブ「謎の不動産会社」のヤバすぎる現在」という長いタイトルの記事が掲載された。ジャーナリストの伊藤博敏氏による記事是非、ご覧いただきたいが、「謎の不動産会社」とは、ディンプル社のことである。

この研修財団は、神社本庁の代々木移転後、利用者が減少して経営が悪化したため、やむ無く土地建物を処分して神社本庁の近くに移転することになった。

・財団の新施設となるビルをディンプル社が取得したのは、財団に売却する僅か三ヶ月前であり、取得に際して自己資金の神日出男氏は、神社本庁の理事でもあるが、田中—打田体制からの脱却を願う良識派であ

り、昭和二十八年、東京に生まれる。広告代理店勤務の傍ら、歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。

藤原登 (ぶじわらのぼる)